

はじめに

平成17年1月1日、旧十和田市と旧十和田湖町が合併し、「新十和田市」が誕生しました。

旧十和田市では平成9年に「十和田市障害者基本計画」を、旧十和田湖町では平成13年に「十和田湖町障害者計画」を策定し、リハビリテーションとノーマライゼーションの理念のもと、障害者の自立と社会参加を図るためさまざまな障害者施策を推進してまいりました。



この間、介護保険制度や支援費制度の導入、また、社会福祉法、発達障害者支援法及び障害者自立支援法が施行されるなど、障害者福祉施策は大きな転換期を迎えております。

こうした状況の中、本市では平成18年4月に施行された「障害者自立支援法」の趣旨を踏まえ、障害の種別や程度を問わず障害のある方々が、その有する能力及び適性に応じ、自立した社会生活を送ることができるよう支援を行うとともに、障害の有無に関わらずだれもがお互いに人格と個性を尊重し、安心して暮らすことのできる社会の実現を目指して、このたび「十和田市障害者基本計画」を策定いたしました。

今後とも、本計画の基本理念であります『リハビリテーション・ノーマライゼーション及び共生社会の実現』に向けて、国や県、福祉関係団体、市民の皆様方等と連携を図りながら各種施策の推進に努めてまいりますので、一層のご理解とご支援をお願いいたします。

結びに、本計画の策定にあたり、貴重なご意見、ご審議をいただきました十和田市地域自立支援協議会委員の皆様をはじめ、多大なご協力を賜りました関係者の皆様に深く感謝申し上げます。

平成19年3月

十和田市長 **中野渡 春雄**